

□ 憲法署名京都実行委員会の組織的発展の方向

◇運動の目標・一致点

憲法改正国民投票法が成立した新たな情勢を踏まえ、憲法9条の改「正」案を発議させない国民的世論をつくることをめざし、仮に発議されても国民過半数の9条支持によってこれを阻止することを運動の目標にします

この運動の目標で一致できる全ての個人、団体、グループと共同していきます

◇活動の具体的課題

①市民との対話を推し進める活動に取り組みます

対話を推し進めることが大事であり、そのためのツールとして、例えばこれまでのような憲法署名やアピールを活用したり、様々なグッズ等を工夫します
地域の人たちや年齢の若い層の人たちの意見等も取り入れていきます

②9条の明文改悪を許さない憲法署名を集める活動に取り組みます

国民過半数の9条支持をはかる一つの指標として、また、これまでの憲法署名過半数獲得運動の延長、発展として、憲法署名を集めます
継続的かつ象徴的な運動としての毎月9日の街頭署名活動を継続し、広げていきます
憲法署名活動の経験を交流し、教訓化しながら、取り組みを広げていきます

③憲法9条を選び直すための学習を進める活動に取り組みます

これまで政府が憲法教育を意図的に怠ってきたことを批判し、あらためて私たち自身が憲法9条の価値を自らのものにしていくことが大切であり、学びの場を提供し続けます
憲法学習会の講師のできる人たちをふやし、ネットワーク化して、講師派遣ができるようにします

④節目となる5月3日、11月3日の各憲法集会を担っていきます

憲法記念日などの節目には、規模の大きな、幅の広い憲法集会を企画し、遂行します
憲法集会を実行する具体的な組織としては、いつでも、誰でも、平等の立場で参加できる形式を工夫します

⑤運動の経験を交流しあい、新しい取り組みを展望できる機会を提供します

これまで取り組んできた「守ろう！憲法9条〇／〇交流会」のような交流会を定期的開催します
京都全体の交流会や地域ごとの交流会等、参加しやすく、今後の活動の参考になるとともに元気のでのる交流会をめざします

⑥共同することでより多くの人たちの目に見えるような活動を提起し、取り組みます

例えば、9の日一斉宣伝行動や九条通一斉宣伝行動、憲法キャラバン、統一ポスター、統一ステッカー、統一チラシ、憲法グッズ等に取り組みます

⑦憲法をめぐる情勢や運動に関わる有益な情報を収集し、発信しつづけます

HPを充実させます
ニュースを発行します

◇新しい組織の具体的なイメージ

①運動の目標で一致できる京都府内の様々な個人、団体、グループ等が参加、賛同し

京都府内の中で、憲法9条を支持し、その改悪を許さない、最も幅の広い人たちの共同のセンター的な組織です

これまでと同様に東京の「九条の会」とも連携していきます

可能な限り、他府県の組織とも連携していきます

この間の取り組みを通じてつながってきた他の京都府レベルの団体にも参加、賛同してもらいます

地域や職場での様々な組織にも参加、賛同してもらいます

②運動の目標で一致でき、共同運動の三原則（i 誹謗中傷しない ii 非暴力 iii 合意事項を守る）を承認するあらゆる個人、団体、グループが参加できる組織です

③参加、賛同する個人、団体、グループ間のゆるやかな協力共同関係を保ちながら、運動の目標に向けた共同の取り組みを提起、実行し、支え合う組織です

◇新しい組織の具体的課題

①名称

憲法9条京都の会

②呼びかけ人

2007年5月3日憲法施行60周年のつどいの36氏の呼びかけ人に加え、もう少し広げた人たちによって呼びかけてもらいます

③賛同者

呼びかけに賛同する個人、団体、グループが賛同者となります

④新しい組織

呼びかけ人と賛同者によって構成され、全体会と幹事会と事務局によって運営します

⑤代表

呼びかけ人の中から数名の共同代表を選出します

⑥執行責任者

呼びかけ人と賛同者の中から幹事を選出し、幹事全員によって構成される幹事会が執行責任を負います

幹事会は、幹事長1名、副幹事長数名を選出し、日常的な執行活動を担います

⑦事務局

幹事会のもとに事務局を置き、事務局は日常的な実務を担います

⑧連絡先事務所

新しい組織の連絡先事務所は〇〇〇〇に置きます

⑨財政

賛同金とカンパでまかさないです

参考 個人賛同金年間一口1000円 団体グループ一口3000円

賛同金とカンパで年間1000万円予算

事務経費300万円 宣伝広報活動費700万円

⑩発足時期

秋頃